

埼玉政連



秩父音頭まつり（皆野町）

写真提供：埼玉県

目次

- | | |
|--|--|
| <p>1 ご挨拶
埼玉県宅建政治連盟 会長 三輪 昭彦
三輪埼玉政連（全政連）会長活動日誌
（平成31年1月～令和元年5月）</p> <p>2 安倍晋三内閣総理大臣と対談しました
菅義偉内閣官房長官・石井啓一国土交通大臣
等との意見交換会に出席しました</p> | <p>3～4 第49回年次大会開催報告
平成30年度活動報告・収支決算
令和元年度活動方針大綱・収支予算</p> <p>5～6 市町村への要望・陳情活動報告
平成30年度収支内訳
会費納付のお願い</p> <p>7 政治に関する豆知識・編集後記</p> |
|--|--|



埼玉県宅建政治連盟

会長 三輪 昭彦

皆様におかれましては、日頃より本会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
新たな元号のもと5月30日に開催致しました第49回年次大会におきましては、ご多忙のところ多くの代議員にご出席をいただき、全議案可決承認されましたことを心より感謝申し上げます。

さて、本会活動の一つである要望活動では、適用期限を迎える税制特例措置の延長のほか、消費税率引き上げへの対策として住宅ローン減税や住まい給付金の拡充がなされることとなりました。また、日本郵政グループに続き地方銀行による不動産業への参入が取りざたされた際は、いち早く監督官庁等へ反対の意思を示したことにより、一般の仲介業務は行われないこととなりました。金融機関が不動産仲介業務を行うこととなれば、中小の宅地建物取引業者にとっては死活問題となるところでしたが、参入を阻止できたことは大きな成果でございました。

一方、政治情勢では本年4月に統一地方選挙が執行され、県議会議員選挙では自由民主党が引き続き最大会派を維持することとなりました。本会と致しましても県政に対する要望事項を早期に実現するため、自由民主党議員宅建懇話会との関係をより一層強固なものとして参ります。また、その他にも参議院議員通常選挙や県知事選挙など、本会にとって非常に重要な選挙の多い年となります。

今後も皆様とともに考え、皆様が安定した事業に取り組めるよう積極的な活動をして参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

三輪埼玉政連(全政連)会長活動日誌 (平成31年1月～令和元年5月)

日 程	会 議 等 内 容	日 程	会 議 等 内 容
1 月 8 日	安倍晋三首相訪問（首相官邸） 野田毅自民党宅議連会長訪問（衆議院第二議員会館）	3 月 25 日	片山さつき内閣府特命担当大臣へ要望（参議院会館）
1 月 11 日	全宅連臨時総会（ホテルニューオータニ）	4 月 1 日	佐藤信秋参議院議員・和田政宗参議院議員との打合せ（参議院会館）
1 月 17 日	東京都宅建協会賀詞交歓会（京王プラザホテル）	4 月 8 日	安倍晋三首相との対談（首相官邸）
1 月 29 日	ブロック別意見交換会打合せ（全宅連会館）	4 月 10 日	組織活性化等推進特別委員会（全宅連会館）
2 月 8 日	ブロック別意見交換会（ホテルグランヴィア京都）	4 月 13 日	初澤宣廣氏（静岡県）旭日双光章受章祝賀会（ホテルクラウンパレス浜松）
2 月 12 日	ブロック別意見交換会（第一ホテル東京）	4 月 14 日	三尾順一氏（大阪府）黄綬褒章受章祝賀会（ヒルトン大阪）
2 月 14 日	山口泰明衆議院議員との打合せ（全宅連会館）	4 月 26 日	前国土交通省事務次官毛利信二氏の退官を祝う会（ホテルニューオータニ）
2 月 22 日	ブロック別意見交換会（ホテルグランヴィア岡山）	5 月 17 日	正副会長・総財委員会・組織委員会合同会議（全宅連会館）
3 月 3 日	浅利清氏（広島県）黄綬褒章受章祝賀会（福山ニューキャッスルホテル）	5 月 19 日	北里厚氏（福岡県）旭日双光章受章祝賀会（ホテルオークラ福岡）
3 月 6 日	総財委員会・組織委員会合同会議（第一ホテル東京）	5 月 21 日	監査会（全宅連会館）
3 月 13 日	正副会長会議（全宅連会館）	5 月 22 日	菅義偉内閣官房長官・石井啓一国土交通大臣への要望・意見交換会（さいたまスーパーアリーナ）
3 月 22 日	役員会（第一ホテル東京） 自民党宅議連幹部会（ホテルニューオータニ）	5 月 31 日	役員会（第一ホテル東京）
3 月 23 日	堀野真孝氏（埼玉県）黄綬褒章受章祝賀会（ロイヤルパインズホテル浦和）		
3 月 24 日	平松勝氏（新潟県）黄綬褒章受章祝賀会（ホテルオークラ新潟）		

※上記は三輪埼玉政連会長の全政連会長としての一部の活動内容です。 ※役職は活動当時のものです。

安倍晋三首相と対談しました

4月8日(月)、三輪会長は全宅連の坂本会長とともに首相官邸において安倍晋三首相と対談を行いました。

三輪会長並びに坂本会長からは低額物件の媒介報酬の見直しや空き家の3,000万円特別控除の実現・適用要件の緩和について御礼するとともに、空き家の流通促進に取り組んでいく旨を伝えました。

一方、政府は地方創生の一環として地方圏へ移住や起業・就職する者を支援する方針とのことであり、地域に密着した活動をしているわれわれ宅建業者に活躍していただきたいとの言葉をいただきました。



三輪会長



全宅連 坂本会長



安倍首相

菅義偉内閣官房長官・石井啓一国土交通大臣等との意見交換会に出席しました



左から西田参议院議員・菅官房長官・石井国土交通大臣・矢倉参议院議員



三輪会長(左) 菅官房長官(右)

5月22日(水)、さいたまスーパーアリーナ多目的室において、菅義偉内閣官房長官並びに石井啓一国土交通大臣をはじめとする公明党議員との意見交換会が開催され、本会役員が出席しました。

本会からは、空き家対策を推進させるため、固定資産税情報を一刻でも早く宅地建物取引業者に開示していただくよう強く要望をしました。



第49回年次大会開催報告 全議案可決承認されました!!



5月30日(木)、埼玉県宅建会館研修ホールにて第49回代議員総会を開催致しました。藤永副会長による円滑な議事進行のもと、内田幹事長・奥富総務財務委員長より各議案が提案され、全議案とも可決承認されました。

また、当日は関連団体である公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の内山俊夫会長を来賓としてお招きし、冒頭のご挨拶では政治連盟は商売に直結する団体であること、政策要望の実現のため業協会と二人三脚で進んでいく旨が話されました。

以下、年次大会で使用致しました議案書の一部抜粋を掲載致しますのでご覧下さい。



藤永議長



三輪会長



(公社)埼玉県宅建協会
内山会長

付 議 事 項

<報告事項>

①会則一部改正について

<審議事項>

第1号議案 平成30年度活動報告書承認に関する件

第2号議案 平成30年度収支決算書承認に関する件

監 査 報 告

第3号議案 令和元年度活動方針大綱(案)承認に関する件

第4号議案 令和元年度収支予算書(案)承認に関する件

第5号議案 幹事1名・監事1名選任に関する件

● ● ● 平成30年度活動報告・収支決算 ● ● ●

平成30年度活動報告

1. 要望・陳情活動

(1) 国政への要望

不動産流動化促進及び国内経済の活性化に繋げることを目的に要望活動を実施致しました。

<税制関係>

- ①適用期限を迎える各種税制特例措置の延長
- ②空き家の譲渡取得について3,000万円を特別控除する措置の延長・要件緩和
- ③地方経済活性化のための税制の創設
- ④消費税増税への対応
- ⑤所有者不明土地に対応するための税制優遇措置等の創設
- ⑥住宅ローン控除等の要件の緩和
- ⑦小規模住宅用地に係る固定資産税軽減措置の拡充
- ⑧総合的な流通課税の見直し

<政策関係>

- ①空き家所有者に係る税情報の開示
- ②賃貸の媒介報酬の見直し
- ③心理的瑕疵に係るガイドラインの作成
- ④所有者不明土地等の流通促進に係る制度の創設
- ⑤農地法の改善
- ⑥定期借家制度の改善
- ⑦不動産登記制度の改善



山口副会長

(2) 県政への要望

自由民主党埼玉県連等を通じ、埼玉県へ以下の要望を実施致しました。

①埼玉県都市計画審議会委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用

②空き家対策の推進

(3) 市町村への要望・陳情

県内16地区の協力のもと、県下統一要望項目のほか、各地域の事情に合わせた要望を管轄市町村に対し実施致しました。

①市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用

②空き家対策の推進

③各地域の事情に合わせた要望

2. 選挙対策

本会の会員並びに本会の活動に賛同する候補者に対し選挙応援を実施致しました。

<平成30年度本会推薦選挙>

(1) 埼玉県議会議員選挙

(2) 地方選挙(順不同)

市長	加須市、東松山市、羽生市、鴻巣市、草加市、久喜市、三郷市、蓮田市、吉川市
町長	三芳町、滑川町、小川町、川島町、横瀬町、寄居町
議会議員	さいたま市、東松山市、春日部市、上里町



内田幹事長

3. 地区の運営

各地区の協力のもと、地域の実情に合わせた活動を実施致しました。

4. 総務・財政活動

- (1) 組織体制の検討
- (2) 財政健全化の検討
- (3) 活動促進事業の実施
- (4) 会費徴収事務の実施

(5) 新入会員に対する本会活動内容の配布事務

(6) 他団体への協力

5. 広報活動

広報誌「埼政連」を2回発行し、会員及び関係団体に対し本会の活動について周知を図りました。



松永副幹事長

平成30年度収支決算
(単位:円)

科 目	決算額
1. 事業活動収入	
入会金収入	6,300,000
会費収入	21,057,050
交付金収入	3,710,700
雑収入	180,000
事業活動収入計	31,247,750

2. 事業活動支出	
組織活動費支出	18,805,269
選挙関係費支出	2,370,302
寄付・交付金支出	12,369,000
調査研究費支出	1,336,783
その他事業費支出	4,511,788
事業活動支出計	39,393,142
事業活動収支差額	△8,145,392

3. 予備費	
予備費	0
当期収支差額	△8,145,392
前期繰越収支差額	40,311,059
次期繰越収支差額	32,165,667

令和元年度活動方針大綱・収支予算

令和元年度活動方針大綱

1. 要望・陳情活動

(1) 国政への要望

会員の経営環境の向上、宅地建物取引業に関する政策や税制等の改善に向け、要望活動を実施致します。

- ①適用期限を迎える各種税制特例措置への対応
- ②適用期限以外の税制関係重点項目への対応
- ③既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応
- ④民法(債権法)及び宅建業法改正等への対応
- ⑤各種制度改善への対応
- ⑥その他法律及び政策・税制改正への対応

(2) 県政への要望

経済・政治情勢を見極め、宅地建物取引業に関する政策等の改善に向けた要望活動を実施致します。

(3) 市町村への要望・陳情

県内16地区の協力のもと、各地域の事情に合わせた要望・陳情活動を実施致します。

2. 宅建懇話会・宅議連と連携した活動

埼玉県議会自由民主党議員で構成する宅建懇話会、市町村議会議員の会員で構成する宅議連と連携・協力し、宅地建物取引業の活性化に繋がる要望・陳情活動を県や市町村に対し実施致します。

3. 選挙対策

本会の要望事項を実現するためには、行政や議会への対策が極めて重要であるため、選挙実施時には本会活動に賛同する選挙候補者への選挙応援を実施致します。

<令和元年度執行予定の選挙>

- (1) 参議院議員選挙
- (2) 埼玉県知事選挙
- (3) 埼玉県議会議員選挙
- (4) 地方選挙(順不同)

市長	行田市、所沢市、狭山市、蕨市、北本市、幸手市
町長	毛呂山町
議会議員	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、加須市、東松山市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、蕨市、朝霞市、和光市、新座市、桶川市、北本市、蓮田市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、横瀬町、皆野町、長瀬町、美里町、神川町、寄居町、宮代町、杉戸町

4. 地区の運営

各地区の協力のもと、地域の実情に合わせた活動を実施致します。

5. 総務・財政活動

- (1) 組織体制の整備
- (2) 財政健全化の検討
- (3) 活動促進事業の推進
- (4) 会費徴収事務の実施
- (5) 他団体への協力

6. 広報活動

広報誌「埼政連」の発行を年2回行うとともに、早急な情報発信が必要な場合は臨時速報を発行するなど、会員及び関係団体等への報告・周知を実施致します。



奥富総務財務委員長

令和元年度収支予算
(単位:円)

科 目	予算額
1. 事業活動収入	
入会金収入	8,000,000
会費収入	21,462,000
交付金収入	3,679,200
雑収入	500,000
事業活動収入計	33,641,200

2. 事業活動支出	
組織活動費支出	20,800,000
選挙関係費支出	4,190,000
寄付・交付金支出	12,264,000
調査研究費支出	1,700,000
その他事業費支出	12,740,000
事業活動支出計	51,694,000
事業活動収支差額	△18,052,800

3. 予備費	
予備費	14,112,867
当期収支差額	△32,165,667
前期繰越収支差額	32,165,667
次期繰越収支差額	0

市町村への要望・陳情活動報告

本会では、県内16ヶ所の埼玉連地区から管轄市町村に対し要望・陳情活動を実施しております。各地域の様々な課題を改善するため、昨年も管轄市町村に対し要望書・陳情書を提出致しました。下記に市町村からの回答を取りまとめましたのでご覧下さい。

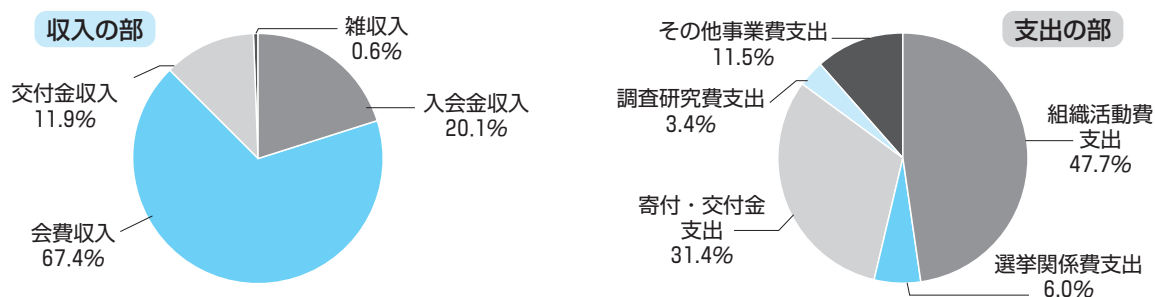
要望・陳情項目	要望・陳情先	回 答
本社が川口市にある企業の川口市在住従業員に対する家賃補助	川口市	現段階では考えておりません。ただし、川口市地域貢献事業者認定事業の基準を参考にさせていただきます。
区画整理進行中の空地の活用	川口市	現段階では考えておりません。
家族住宅購入補助金について	川口市	現段階では考えておりません。
孤立死の対応策について	川口市	単身世帯の受給者が亡くなられた場合、家財処分料等の支給を行なうことはできないこととなっています。
職権による住宅扶助費代理納付の適用	川口市	指導・指示を行なっても滞納状況が改善されない場合は申出が無くとも代理納付の手続きを行なっています。
空家等対策の推進に関する特別措置法第7条が定める協議会への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用並びに空家・空地の利活用等	蕨市・本庄市・川越市	空き家問題の解決については不動産分野の専門家の方々のお力添えもいただきたいところであり今後ともご協力をお願いいたします。(蕨市)
建築基準法の道路種別と水道管理設状況をネット公開	蕨市	現在、研究を進めているところです。効率的な対応が図れるよう公開に取り組んでまいります。
宅地建物取引士証の提示による固定資産評価証明書の交付	さいたま市・蕨市・春日部市 他10市町	媒介契約書の原本に評価証明書の交付について委任の記載があること、かつ社員証により請求者が宅地建物取引業者であることを確認させていただくことにより交付を行なっております。(さいたま市)
歩道を分断しているフェンスの除去	蕨市	出来るだけ早期に用地を取得し駅前通りとして再整備を行なっていきたいと考えています。
首都高速道路埼玉新都心線延伸に伴うLRT導入	さいたま市	まちづくりや道路整備等との連携を図るとともに、需要予測・費用対効果等を整理するなど引き続き導入の可能性について検討してまいります。
埼玉高速鉄道の早期延伸と周辺地域開発のための用途地域見直し変更	さいたま市	埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に継続して取り組んでいくとともに、早期の事業着手を目指してまいります。
埋蔵文化財包蔵地内の本発掘調査に係る費用負担の救済措置等	さいたま市・上尾市・桶川市 他3市町	開発事業等で現状のまま保存することが出来なくなった場合、その原因となった開発事業等の事業者に対して発掘調査の経費負担を求めることとされていますのでご理解下さい。(北本市)
上尾バイパス・圏央道IC周辺地区の利便性向上に関する規制緩和	上尾市・桶川市・北本市 他2市町	地域住民との意思疎通を図りつつ、関係機関との調整に努めてまいります。(北本市)
農振除外緩和・申請受付事務の迅速化	上尾市・桶川市・北本市 他2市町	現時点での緩和は厳しい状況です。事務処理の迅速化には今後も努めていく所存でございます。(北本市)
首都高速道路埼玉新都心線並びに第二産業道路延伸	上尾市・桶川市・北本市 他2市町	上尾道路の全通を前提として推進していきます。(鴻巣市)
農業振興地域除外及び、農業振興地域内の住宅に隣接した農地(相続や分家等で残った少なめの土地)の所有権移転	熊谷市・深谷市・寄居町	許可要件を超える敷地内に隣接した残地を庭や家庭菜園等で敷地を拡張することは困難と考えます。(熊谷市)
物件調査の簡素化	熊谷市	担当部署の所在地や計画区域の周知のほか、地図等の空間情報を他部署でも参照できるよう統合型GISの構築を進めています。
固定資産税課税台帳の縦覧する権限の付与	熊谷市	課税上の資料となるため、4月から5月末に行なっている縦覧に限り納税者に開示しておりますのでご理解いただきたいと思います。
道路官民査定期間の短縮	深谷市	現地の状況や査定資料により期間を要する場合があることをご理解下さい。
トイレの汲取り及びトイレの浄化槽汲取り清掃業者の依頼自由化	本庄市	前向きに検討する。
市有地取引における媒介業務等の民間委託願	草加市	市有地の処分は公売や規則に基づき処分を行なっており民間委託を行なう予定はございません。

平成30年度収支内訳

本会の平成30年度の収支内訳です。

本会の活動費は皆様からの入会金及び会費で賄われており、主に政策提言のための組織活動費に使用しております。今後も皆様のご商売繁栄のため、積極的な活動を実施して参ります。

埼玉県宅建政治連盟収支(平成30年度)



要望・陳情項目	要望・陳情先	回 答
高齢者所有の不動産の空き家化防止制度を導入するための調査・研究への取り組み	草加市	社会福祉協議会と連携し空き家の発生予防推進を図るよう調整しております。
地下鉄8号線誘致活動のさらなる推進	草加市・八潮市	早期実現に向けた積極的な働きかけを行います。(八潮市)
獨協大学前(草加松原)駅西側地区におけるまちづくり協議会等設立の際、その構成員に公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用	草加市	新たなまちづくり協議会等の設立は予定しておりませんが、近隣型商業施設に対する様々なご意見を徴する意見交換会を開催いたしました。
外環自動車道、東埼玉道路、八潮PA等の沿道及び周辺の土地利用促進	八潮市	PAの早期整備に向け取り組むとともに、スマートインターチェンジ及び(仮称)入谷東西線の整備に向け関係機関と協議・調整を図ります。
八潮市南部一体型特定土地地区画整理事業における最低敷地面積の基準引き下げの早期実現	八潮市	見直しの必要性は現段階ではないものと考えています。採択された請願は市として重く受け止めており、都市計画基礎調査の分析業務を実施しています。
八潮市八條地区、鶴ヶ曽根地区の市街化調整区域を市街化区域編入	八潮市	当該区域の市街化区域への編入は難しいものと考えています。
つくばエクスプレス線の東京駅までの延伸及び臨海部新路線の乗り入れ実現	八潮市・三郷市	今後も引き続き交通アクセス、利便性の向上が図られますよう沿線自治体と連携し鉄道事業者に対し要望してまいります。(三郷市)
国道・県道・都市計画道路の沿道の農振除外(白地地域)	春日部市・久喜市・蓮田市 他4市町	新たな区域指定をすることは困難な状況となっておりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。(久喜市)
市街化調整区域における開発許可基準等の緩和及び申請事務処理の迅速化	春日部市・久喜市・蓮田市 他4市町	良好な市街地や貴重な田園環境に配慮しながら秩序ある土地利用を行ない、安心安全で活力のあるまちづくりを図っていきたくと考えております。(幸手市)
さいたま市地方務務局蓮田出張所の建設、あるいは法務局登記資料取得のための市役所における端末機設置	蓮田市	設置コストが高価なため見送りとなっております。ただし、引き続き検討は致します。
地下鉄7号線延伸・沿線地域整備促進、地域の活性化や首都圏鉄道ネットワークの強化、地下鉄7号線の岩槻・蓮田以北への早期延伸実現	蓮田市	早期延伸実現に向けて努力してまいります。
宅地建物に関する消費者負担増が発生する条例等の改正があった場合の周知	羽生市	広報を通じて宅建業者に周知する。
羽生病院跡地の利用	羽生市	各方面から要望も多く、市としても検討している。
開発道路の採納受付	朝霞市・志木市・新座市	現在のところ、採納基準を見直す予定はございません。(朝霞市)
空き家関連事業協定の締結	和光市	今後検討してまいります。
都市計画・建築基準法に基づく制限の見直し	富士見市・ふじみ野市・三芳町	次期5ヵ年計画の策定時期にあり、要望を協議してみたい。(富士見市)
農地付き空き家の所有権移転の実現	東松山市・鶴ヶ島市・坂戸市	他自治体における農地の権利取得の下限面積要件等について研究してまいります。(鶴ヶ島市)
関越道所沢IC周辺の開発・用途変更	所沢市	地権者への情報提供など地域の状況に応じた様々な取り組みを進めております。
ゴミの問題について	所沢市	周辺自治体の実施状況等を調査・研究してまいります。
農地法の集団農地要件を緩和	飯能市・狭山市・入間市 他3市町	農地転用については県の案件であるため難しいが努力していきたい。(狭山市)
圏央道IC周辺地区の利便性向上に関する規制緩和	飯能市・狭山市・入間市 他3市町	宅建協会と協力して情報を共有していきたい。(狭山市)
市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用	さいたま市 他33市町	公正・透明な審議を通じて判断を下すため、必要な専門性を有することや幅広い意見を聴取することを考慮しており、今後についても同様な観点から適切に対応してまいります。(さいたま市)
空き家対策の推進	さいたま市 他29市町	各施策の推進にあたっては関係団体と連携を図る必要がありますが、特に空き家等の利活用や所有者等からの相談対応については、不動産分野の専門性を有する貴協会と連携体制を構築したいと考えております。(さいたま市)

※回答は代表的なものを掲載しております。

会費納付のお願い — 会費納付期限が過ぎています —

本年度の会費に関するご案内を(公社)埼玉県宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。)所属支部より送付しております。

既に納付期限が過ぎておりますので、年会費(4,200円)を宅建協会と(公社)全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部の年会費とあわせ宅建協会所属支部を通じ

て全額納付して頂きますようご協力をお願い申し上げます。

また、会費納付の確認がとれていない会員に対し、10月に「会費納付通知書(再送)」をご送付させていただきます。

【会則一部抜粋】

(入会金及び会費)

第6条 本会の入会金は金5万円、会費は年額4,200円とし、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の支部を通じて納入しなければならない。

第7条 会員は、本会に納入した入会金及び会費の返還を求めることができない。

2 毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、前条の方法により会費年額の全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。

表紙の 写真

秩父音頭まつり

表紙の写真は「秩父音頭まつり」です。毎年8月14日に開催され、流し踊りコンクールでは、県内各地から毎年70チーム1,600人を超える出場者があり、力強い踊りで観客を楽しませます。コンクール終了後に美の山から打ち上げられるスターマインと尺玉連発打は、夏の夜空を彩り、一層盛り上げています。

政治に関する

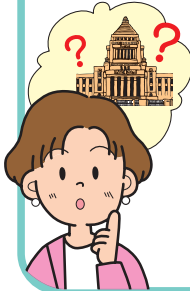


○国会議員の特権って どんなものがあるの??

国会議員には憲法で保障された三つの権利があります。まず一つ目は「不逮捕特権」といわれるもので、国会会期中は原則として逮捕されません。ただし、現行犯罪の場合や逮捕の許諾の決議が採られた場合には逮捕されます。

二つ目は「免責特権」といわれるもので、国会内での演説・討論・表決について、名誉毀損などの責任を問われないというものです。これは、国会議員の自由な言論や国会活動を保障することによって民主政治の内実を高めるもので、不逮捕特権とあわせて国会議員の職務が妨げられずに審議を可能にすることが保障されています。

最後の三つ目は「歳費特権」といわれるもので、国会議員の給料は歳費と呼ばれ、国庫から支給されます。この金額は国会法において、一般職の国家公務員の最高の給与額より少なくない金額とされています。また、その他にも手当としてJRの無料乗車券や航空券などが支給されます。



埼政連への ご意見・ご要望募集中

埼政連では、本会活動に会員の皆様の声を反映させる為、ご意見・ご要望を募集しています。

税制・開発行政の課題点や規制緩和策などがございましたら、どしどし下記まで御電話又はFAXにて、お寄せください。

TEL 048-811-1816

FAX 048-811-1821

よりよい誌面に!!



熱気あふれる 編集会議

* 編集後記

総務財務委員兼広報委員

沼田 彰史（大宮地区）

元号が改まり令和初めての「埼政連」をお届けします。今年は4月に統一地方選挙、7月に参議院選挙と皆様には大変お世話になり、8月に埼玉県知事選挙も控え再度お世話になります。

今号は三輪会長と安倍首相との対談や、菅官房長官、石井国土交通大臣、西田参議院議員、矢倉参議院議員との意見交換会、年次大会の開催報告や市町村への要望・陳情活動の報告など盛りだくさんのものとなりました。

いよいよ夏本番を迎えますが、お身体をご自愛のうえ健やかに過ごして下さい。



編集委員

役職	氏名	所属地区名
担当副会長	山口 德行	埼玉西部
委員長	奥富 浩	彩西
副委員長	井上 敏	秩父
委員	清宮喜三郎	さいたま浦和
〃	沼田 彰史	大宮

役職	氏名	所属地区名
委員	佐藤 泰彦	彩央
〃	木村 幸男	本庄
〃	村上 昌巳	埼玉東
幹事長	内田 茂	埼玉北
副幹事長	松永 好夫	川口

■令和元年7月20日発行 ■発行所 埼玉県宅建政治連盟

●発行人 三輪 昭彦

●編集人 奥富 浩

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15

電話 048-811-1816（直通）FAX 048-811-1821

ホームページURL <http://www.saiseiren.jp>